

## 第5回 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会

日 時：令和4年7月29日（金）午後6時30分から午後7時30分まで

場 所：土淵地区活動センター（体育館）

出席者数：土淵地区等住民 16名

報 道：1名

司 会：岡市市長公室長

### 1 開 会

### 2 副市長挨拶 藤澤副市長

### 3 土淵地域活動推進協議会長挨拶 田沼徳一会長

### 4 懇 談

#### （1）資料説明

発言者	内 容
市長公室長	<p>「資料1 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり」「(1) 土淵地区のまちづくりについて」ですが、平成30年5月に開催した「土淵地区まちづくり懇談会」において、土淵地区の均衡ある発展計画を明らかにし、「新駅の設置」、「交通対策」、「上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用」について、御要望を頂きました。</p> <p>市は、この要望に基づいて、「盛岡市都市計画マスタープラン」の中で、土淵地区について、『ふるさとの懐かしさが感じられる賑わいのあるまちづくり』を目標とし、「次の世代につなぎたい快適な住環境づくり」、「活気とふれあいのあるコミュニティづくり」、「安全安心で使いやすい交通施設の充実」の3項目を、基本方針としています。</p> <p>御要望を頂いた「土淵地区の均衡あるまちづくり」は、地域の様々な課題の解決や、「都市計画マスタープラン」における土淵地区のまちづくりを実現する観点からも、必要な取組と考えています。</p> <p>「ふれあい」と「賑わい」をまちづくりのテーマとし、地域の皆様との対話を重ね、総合的かつ計画的に土淵のまちづくりを進めていこうとするものです。</p>
建設部長	<p>前潟駅の新設と交通対策についてお話しします。まず、資料2（1）前潟駅の新設に関してです。</p> <p>令和3年度は、用地買収や物件移転補償のほか鉄道施設設計とその工事着手、駅前広場の粗造成の工事を行ったところです。</p> <p>また、新駅の名称について、土淵地区活動推進協議会並びにJR田沢湖線新駅誘致実現推進会から、前潟駅とする御提案を頂いており、JRと私</p>

どもで協議した結果、御提案のとおり J Rにおいて正式に前潟駅に決定したところです。

令和4年度は、4月27日に駅舎建設工事の施工業者主催で、工事の安全祈願祭が、地域代表の皆様方にも御参加いただき執り行われ、本格的に、鉄道施設、駅舎等の工事を実施しています。今後駅前広場の最終的な仕上げ工事を実施し、令和5年3月の開業を目指します。

駅や駅前広場の具体的な施設内容は、資料2-2の計画平面図、完成予想図を御覧ください。上屋付きのホーム、待合室、トイレ、階段、スロープを、予定しています。交通広場には駐輪場、タクシー乗り場、自家用車は、降車専用の降車場を配置するものですが、身体障害者用は乗降場を設置します。また、夜間照明等についても適宜配置しますほか、駅前の丁字路交差点に、横断歩道を設置するよう、県警、所管の公安委員会と協議しております。

次に(2)の交通対策についてです。3点御説明します。

1点目が都市計画道路の整備について、資料2-1、土淵地区位置図の右下の凡例にありますように、点線で示したところが、都市計画道路として未整備になっている区間です。このうちの一部の区間について令和3年9月に策定した、第3期盛岡市都市計画道路整備プログラムの中に位置付けたところです。このプログラムですが、計画期間を10年間とし、10年毎に優先整備区間を定めているもので、どの区間を整備するか、全市的な見地から定めるもので、前回のプログラムが令和2年度に終了したことから、今回令和3年度から12年度までの期間に新規に着手する区間等を定めたものです。今回位置付けた区間は、右下凡例の1つ目に、「未整備路線(整備プログラムに位置付け)」とある、水色実線で示す区間、この図の中程に、「(都)」「新道篠木線」と書かれた、矢印が示された2つに分かれた区間です。こちら2つの区間に挟まれた黒い実線は既に宅地造成に合わせて整備された区間となりますが、この水色実線で示す区間併せて698メートルを令和12年度までに新規事業着手します。測量調査から着手しますので、実際の工事着手や事業完了には更に時間を要しますので御了承願います。

次に2点目の通学路の安全確保ですが、資料2-3を御覧ください。諸葛川の右岸右側、平内橋から鹿島前橋の通学路について、全体で、全長550メートル、幅員2メートルの片側歩道を整備します。令和元年度から事業を進めており、令和4年度、北側約250メートル区間の歩道の整備工事を実施します。南側約300メートルの区間は用地取得と建物等移転補償に関係する地権者に御協力いただき、順調に進んだ場合は令和5年度に、

	<p>歩道整備工事を実施し、令和5年度内の全区間整備完了を目指します。</p> <p>最後に3点目の（仮称）北バイパスの整備についてです。資料2-1の図面中、矢印付きの太い赤い点線で、盛岡西バイパスからの延長上で記載している箇所が国道46号から北に向かう「（仮称）北バイパス」と規定している路線で、平成26年に岩手県が策定した、「盛岡広域都市圏道路網基本計画」で、構想路線と位置付けられ、周辺の渋滞解消に大きな効果が期待されることから、これまでも滝沢市と連携し、国に整備要望を行ってきたところですが、今後も粘り強く要望を継続していきます。</p>
<p>都市整備部長</p>	<p>上厨川地区のまちづくりということで、「まちづくり計画の策定」、地区全体のゾーニング設定を、「上厨川地区のまちづくりを考える会」と協力し進めているところです。右上に資料3と書いてある「上厨川地区のまちづくり」「ア まちづくり計画の策定」を御覧ください。</p> <p>まず、上厨川地区土地区画整理組合の経緯を御説明します。上厨川地区は、国道46号や東北自動車道、盛岡インターチェンジに隣接し、アクセスに優れた地域で、市の土地利用計画上も流通業務系の、工業系の土地利用として位置付けられています。無秩序な開発や、工業系と住居系が混在した状況であり、地権者の方々からまちづくりの声が上がり、平成17年6月に上厨川地区土地区画整理組合が認可されたところです。健全で良好な市街地の形成及び企業誘致による地元住民の雇用確保を目的とし、土地区画整理事業を行うこととされましたが、事業継続が中々困難な状況で、令和3年6月に清算事務をし、組合の解消となったところです。</p> <p>将来へ、このまちづくりに対する思い・考えを引き継いでいくということで、上厨川地区のまちづくりを考える会を、地元で立ち上げ、本市も運営の協力をしました。令和3年10月24日、居住者、事業者、土淵地域活動推進協議会等を中心に発足し、県都盛岡市の西部玄関口にふさわしい「まちづくり」を目的とし、上厨川地区土地区画整理事業跡地及び関連区域を検討区域としたところです。</p> <p>開催状況ですが、令和3年11月から第1回勉強会がスタートし、市から都市計画マスタープランの位置付けや、地区計画等の制度について概要を説明しました。令和3年12月の第2回勉強会で、現地を確認しました。令和4年3月に三役会で第3回勉強会の開催可否や、令和4年度の体制、総会開催方法等について確認しました。同月の第3回勉強会で第1回ワークショップを開催し、その後、4月、5月、7月にワークショップを行い、様々な地域の課題や、また将来に対する問題、地域等の将来像に関する御意見を頂いたところです。そしてまちづくり方針案、エリアの範囲案について決定してきたところです。</p>

	<p>最後に今後の進め方です。令和4年9月以降に「上厨川地区のまちづくりを考える会」の三役会、総会等を開催し、「まちづくり方針・エリアの決定」を行った後、土淵地域の皆様へ周知を図る予定です。その後も「上厨川地区のまちづくりを考える会」と勉強会等を継続させていただき、「まちづくり方針」に基づく構想や具体的な「まちづくり計画」を策定したいと考えております。そして令和5年度以降は、計画の実現性、事業化の検討について皆様と一緒に進めさせていただきたいと考えています。</p>
環境部長	<p>「廃棄物エネルギーの利活用による地域振興」について説明します。</p> <p>まずは、ごみ処理施設の整備に当たり、盛岡広域8市町として、環境への影響の低減に関し最新の技術を採用し、エネルギーの供給機能や、地域防災拠点の機能を備え、併せて、地域の振興・発展に貢献するエネルギーの利活用について、引き続き、地域の皆様の意見をお聴きしながら、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>資料4を御覧ください。説明内容は、令和3年度協議会の開催結果、施設整備に向けた取組、廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会の開催状況です。</p> <p>「協議会の開催結果」ですが、令和3年12月1日に、盛岡広域8市町の首長が出席し、令和3年度第1回の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」が開催されました。協議会の内容は、令和3年度の事業計画の変更に関する事で、「広域処理開始後の焼却ごみ以外のごみ処理体制や、最終処分の方針等の諸課題について、8市町で協議を進める必要があること。」、また「これらの協議を行うため、全体の工程を1年遅らせ、新たな一部事務組合の設立時期を令和5年とすること。」「新たなごみ焼却施設は令和14年度から稼働を目指す。」といった協議をしたところです。また、令和4年3月28日には、第2回の協議会を開催し、令和3年度補正予算（案）、令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について協議し、承認されたところです。なお、令和4年度の事業計画は、広域処理に向けた諸課題の整理・検討や、新たな一部事務組合設立準備のほか、地域との協議、循環型社会形成推進地域計画の策定、施設整備に向けた地権者との協議の実施などです。</p> <p>「住民説明会等の開催状況」ですが、これまでに土淵地区で実施した住民説明会や、懇談会等について、示しております。下の表は、令和3年度以降の状況を記載しており、令和3年5月に2日間「ふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」を開催し、7月には、この懇談会の開催結果について、チラシを各戸に配布しました。また、令和3年10月からは、「廃棄</p>

物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」を、これまで4回開催しています。

「3-1 施設整備に向けて」ですが、令和5年度から施設整備に関する事業を本格的に進めますが、大きく3つの点について考慮したいと考えています。1つ目は、施設整備基本計画の策定において、焼却施設の基本的な仕様を定めるに当たり、人口、ごみ処理量の予測を精査し、適正規模の施設整備を目指します。2つ目は、事業が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、市民の皆様から御意見を頂きながら対策を検討することにより、環境へ与える影響を軽減するように努めていきます。3つ目は、ごみ焼却施設が被災して、ごみ処理に影響を及ぼさないよう、また、災害ごみの対応といった災害発生後における復旧活動の基礎となるよう災害対策を十分に検討し、災害に強い施設を造っていきます。なお、令和14年度の新施設稼働に向け、引き続き、地域の皆様に丁寧に説明し、意見交換を重ね、施設整備に向け準備を進めます。令和14年度の施設稼働までの主な工程ですが、令和4年度は、一部事務組合設立準備や循環型社会形成推進地域計画を策定し、令和5年度以降、施設整備基本計画の策定、環境影響評価の実施、都市計画決定などを行い、令和10年度から13年度に掛けて、新施設の建設工事を実施する予定となっております。

次に、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」です。新ごみ処理施設に関し、排出される熱エネルギー等を利用したまちづくりや施設整備における環境対策の方向性について、学識経験者からの助言を頂き、地域住民の代表の方と意見交換を行っているものです。計5回の開催を予定し、構成は、学識経験者2名、地域住民代表の方9名です。これまで、4回の懇話会を開催し、令和3年10月19日の第1回懇話会では、「ごみ処理施設について求められる役割とその移り変わりについて」というテーマで、時代の流れに伴って、ごみ処理施設に求められる役割が衛生処理 → 公害対策 → 資源循環 → 廃棄物エネルギー利活用と変化しているという内容で、令和3年12月23日に開催された第2回懇話会、「整備事業に伴う環境対策」というテーマで、ごみの中間処理の必要性や可燃ごみの処理方式、排出ガスの処理についての説明をし、意見交換を行いました。このほか、「カーボンニュートラルに係る事例紹介」について意見交換を行いました。

令和4年2月28日に開催された第3回懇話会では、「先進地ヒアリング」として、千葉県にあります印西地区環境整備事業組合が整備する新清掃工場と、それに伴う地域振興策について、次に、埼玉県川越市が整備した資源化センターと、それに隣接するエネルギー還元施設について、それ

	<p>ぞれリモートで各組合や市の担当からお話を伺いました。そのほか、「地域振興に関するキーワード」の中間報告について意見交換を行いました。次に、令和4年6月23日に開催された第4回懇話会ですが、「環境影響評価（アセスメント）を行うための必要な事項」について、環境影響評価を実施する際は、施設の基本的な事項を定めておき、環境影響をできるだけ正確に予測する必要があるという説明を頂きました。このほか、「性能発注と事業方式」について意見交換を行いました。</p> <p>ごみ処理施設の整備事業を円滑に進めるためには、地域の方と行政との信頼関係が重要と考えており、今後も、機会を設け、様々な意見交換を行い、多くの方々に親しんで、喜んでもらえる施設を目指しますので、今後とも御意見、御感想をお寄せください。</p>
--	--

## (2) 質疑応答

発言者	内 容
参加者A	上厨川地区のまちづくりを考える会を踏まえ、今現在、事業に反映されている部分がありますか。
都市整備部長	現段階はまちづくり全体の方針を考えている段階です。実際、具体的な計画を作るのは令和5年度になります。先ほど、都市計画マスタープランでも位置付けていると申しました、「ふれあいと賑わいのあるまちづくり」そして次代にわたって、持続可能なまちづくりを進めていこうといった大きな考え方を、共有させていただいたところです。今後、各部等で皆様の御意見を踏まえて具体的な計画を並行して進めてまいりたいと考えております。
参加者B	(都市計画) マスタープランの中で、(盛岡)市役所の本庁舎の移転問題に関して併せて議題になっているところがありますか。
市長公室長	今、場所がどこか、市庁舎どういう位置付けか、どういう機能か、(検討を)進めているというのが現状です。市民会議とか、懇談会とかをやりながら適宜いろいろな意見を集めながら、(都市計画)マスタープランとは別に本庁舎も同様な流れで考えている状況です。
参加者B 【追加意見】	焼却場はこちら(上厨川地区)に造りたいということですが、市役所等も含めた形で御検討いただければ、また違った意味で活性化ができるのではないかと思います。
参加者C	最近こちらの方に越してきたばかりですけども、こちら(資料2-1)の丸のところでできるということですか。また、ごみ焼却場はマイナスなイメージが感じられ、プラスになるエネルギーを再利用したまちづくりに

	ついて具体的にどのようなものを考えていますか。
環境部長	資料2-1でお話しした、赤い円の中がいわゆる、上厨川地区土地区画整理事業跡地。このエリアの中にごみ処理施設を造る候補地に決定したところです。エネルギー利活用について、(廃棄物)エネルギー利活用(・環境対策等)懇話会の中で、どういった利活用をすれば、この地区のまちづくりに役立てるか、住民の皆様や学識経験者の方を交え、意見交換しているところであり、具体的などころまではまだ言えない段階です。
参加者D	(上厨川地区のまちづくりを)考える会に参加しております。(上厨川地区のまちづくりを)考える会でいろいろな意見が出ています。その意見は(上厨川地区のまちづくりを)考える会だけで留まらないよう、環境部、あとは広域8市町で分かっていたいただいて、使っていただきたいと思っています。今の段階だと、(上厨川地区のまちづくりを考える会と廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会で)2本立てでやっていますが、うまく一緒に意見を交わせる機会があれば良いと思っています。
都市整備部長	様々な御意見を頂いており、もちろん環境部にも共有し、しっかりまとめ、関係する皆様と共有したいと考えております。
環境部長	(廃棄物)エネルギー利活用(・環境対策等)懇話会で今お話しいただいた御意見が出ており、確かにそれぞれ別にやっていて、それ(意見)を統合して良いものができるようにやっていきたいと思っております。
参加者A	ごみ処理場の方は、ロードマップ的なものが示されていますが、(上厨川地区の)まちづくりを考える会の着手はいつ頃かという(ロードマップ)はありますか。ごみ処理場ができる時に同時にできるのか、それともごみ処理場は先行してできるのでしょうか。
都市整備部長	様々なゾーニング計画があり、皆様に様々御意見も頂いておまして、まずは具体的な計画を固め、具体的にスケジュール感も含め計画の中で皆様と一緒に議論したいと思っております。
参加者A 【追加質問】	(上厨川地区のまちづくりを考える会の)具体的な計画を固めるのはいつ頃でしょうか。
都市整備部長	今年度末には策定したいと考えています。令和5年度以降はその計画の実現性・事業化について関係部と皆様と一緒に検討したいと考えています。
参加者E	交通対策の(仮称)北バイパスの整備について教えてください。国への要望をどのようにしているか、具体的に教えてほしいです。駅ができれば踏切で止まる時間が長くなるし、駅に送る車も人も増え、渋滞が起きると思っています。焼却場ができれば焼却(施設)の(収集)車も増えます。道路が決まってからできるまで何年も掛かるのに、まだ決まっていないの

	<p>だったら、5年10年とその渋滞している道を使わなければいけないと心配です。</p>
建設部長	<p>(仮称)北バイパスということで、まず1つは、私どもは国への要望は盛岡市独自の要望は年1回いろいろな部門のものをまとめて行くのもあり、それ以外にも県内の首長が集まってまとめて国に要望する機会もあります。そういったものに具体的に乘せていく段階だろうと考えていまして、今までは、北回り構想路線も(要望として)ありましたが、実は盛岡西バイパス、西大橋から南側のところですね、ちょうど南イオンの辺りでは4車線になっていますが、途中から2車線になって橋のところは2車線しかない道路、そこを国で一生懸命造っていて、令和7年度完成させたいと公表しています。それがまず1つと、盛岡南道路についてこの西バイパスから更に南側、盛岡南インターチェンジに通じる4車線道路から先の中央市場と、盛岡南公園、今野球場を造っている辺りの間を通して、4車線の道路をそのまま伸ばしてもらおうと、この間、(要望)運動してまいりました。それが令和4年度から新規事業着手可能と長年の(要望の)結果ようやく(着手に)なります。ただ最終的に岩手医大までのアクセスの完成までは時間が掛かるということですが、振り返ってこちら御当地の北の方は前潟駅を上越ししていくようなイメージですけども、前潟駅も令和5年の3月に開業することも踏まえ、北の重要性・需要も高まってきていると考えていますので、今後、そういった観点で滝沢市とも連携し要望したいと思っております。</p> <p>もう1つ踏切遮断(時間)が長くなるというのは、前回もその御質問を頂いて、どれくらい長くなるのかその場で即答できなかったもので、JRに確認して皆様(土淵地域)に去年の7月に、文書でお答えさせていただいたと思います。新駅に(電車が)止まる時間が60秒とした場合は、その近接している長橋踏切と平賀踏切の遮断時間は現在より90秒程度長くなることはそのとおりですが、それですぐさま渋滞がひどくなるものではないだろうと思っており、開業後、現地の確認調査等、どういった状況になるのか状況を見ながら必要な対策を継続して考えていこうと思っております。それと並行し要望等も進めていきたいと考えております。</p>
参加者A	<p>駅を挟んで両サイドの踏切で、冬の積雪時、凍結時大渋滞します。来年の冬、雪が降った時にぜひ見に来ていただきたいです。</p>
建設部長	<p>今現在も朝晩である一定の時間帯は、1回の信号でさばけないという状況は、昨年度も確認はしていますが、長くなる懸念はあるということですので、冬だけに限らず、調査はさせていただきたいです。</p>
参加者C	<p>前潟駅の図面を見たところ、北側に歩道橋を、なぜ建設しなかったのか</p>



	が1点です。(もう1点は)せっきく前潟駅ができますので、こちら(前潟駅の線路を挟んで北側)は市街化調整区域ですが、市街化区域にしていく計画は考えていますか。
建設部長 【回答1】	前潟駅の北側からのアクセスについて、実は今までも御要望は頂いており、北口の整備は、自由通路や跨線橋、そこに至る道路が必要で、非常に費用が掛かるところもあるので、前潟駅を整備後の利用状況を見ながら、北口は継続して検討したいとお答えしております。
都市整備部長 【回答2】	(前潟駅)北側のエリアの市街化区域への編入の可能性ですが、現段階の土地利用状況は住宅等の集落、農用地として、県の都市計画の区域の方針の中で、今後前潟駅周辺の発展の状況も見ながらではありますけれども、現段階ではそういった計画は無い状況です。

— 終了 —